

令和元年度 第 4 回 栃木支部評議会議事概要報告(速報)

開 催 日	令和 2 年 1 月 16 日 (木) 15 : 00～17 : 00
開 催 場 所	栃木支部 会議室
出 席 議 員	東評議員、薄井評議員、金野評議員、鈴木(憲)評議員、鈴木(徹)評議員 小坂評議員、田仲評議員、横倉評議員、若月評議員 (五十音順)
議 題	議題 1. 令和 2 年度保険料率について (審議事項) 議題 2. 令和 2 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について (審議事項) 議題 3. その他 (報告事項)
議 事 概 要 (主な意見等)	各議題につき、事務局より資料に基づき説明。 議題 1. 令和 2 年度保険料率について (審議事項) (事業主代表評議員 A) 令和 2 年度都道府県単位保険料率に関する評議会の意見について、「被保険者代表から『保険料率は 10% が限界であるということを引き続き発信してほしい』とあるが、事業主代表としても同意見である。 (学識経験者代表評議員 B) 評議員全員が同意見ということではいかか。 →評議員の了承を得た。 (事業主代表評議員 B) 一人当たり医療費の対前年比伸び率が、平成 28 年度に大きく下がっている要因は何か。 →【支部の回答】 診療報酬改定により薬価の引き下げが行われたことが主な要因であると考えられる。 (学識経験者代表評議員 A) 令和 2 年度保険料率が下がる要因は何か。 →【支部の回答】 加入者の増加等に伴い総標準報酬月額が増加したことにより、第 2 号保険料率、第 3 号保険料率が下がったことが主な要因である。

(学識経験者代表評議員 C)

収支見込みの伸びは、全国と栃木とで同じようなトレンドを表しているのか。

→【支部の回答】

収入となる標準報酬月額については同様に伸びている。支出となる医療費については、栃木支部の方が伸びが大きくなっている。

(学識経験者代表評議員 C)

平均保険料率 10%を維持するという流れの中、栃木支部の令和 2 年度健康保険料率は引き下げとなっている。2025 年、2040 年に向け後期高齢者支援金の負担が増えることが予想されるが、支部保険料率を維持して将来に備える、という考えはないのか。

→【支部の回答】

平均保険料率 10%を維持することにより、準備金残高は増える見込みである。今回栃木支部は引き下げとなったが、全体として準備金が積みあがることで将来へ備えることとなる。

(学識経験者代表評議員 B)

介護保険料率は大幅に上昇しており、今後も介護サービス費用の増加が見込まれる中、介護保険料率と健康保険料率をあわせた保険料率のあり方についての議論の現状はどのようなものか。

→【支部の回答】

国の介護保険部会において、本部で働きかけを行っている。支部としては、医療費適正化、加入者の健康増進を進めることにより介護を必要とする人を減らせるよう引き続き取り組んでいく。

(学識経験者代表評議員 C)

令和 2 年度保険料率の広報の際には、「料率が引き下がった要因は医療費の減少ではないこと」、「インセンティブ制度により加入者の努力で料率の引き下げが可能であること」をあわせて広報した方が良い。

(議長)

令和 2 年度栃木支部健康保険料率について、栃木支部評議会として了承してよろしいか。

→評議員の了承を得た。

議題 2. 令和 2 年度事業計画（案）及び予算（案）について（審議事項）

(事業主代表評議員 C)

今年度の実績が低いにも関わらず来年度さらに高い目標を掲げているような項目（例えば、生活習慣病予防健診の実施率は 11 月末時点で 41.7%であるが今年度の目標は 61.5%と設定している等）が見受けられるが、達成できるのか。

→【支部の回答】

保健事業の数値目標については前年度目標より高い数値を設定するよう求められている。また、生活習慣病予防健診の令和元年度到達実績見込みでは、比較的順調に推移しているため、達成できると見込んでいる。特に保健事業についてはインセンティブ制度も関わってくるため、向上するよう最大限力を入れていく。

(被保険者代表評議員 A)

被扶養者資格の確認について、事業所として異動の時期に確認をしているが、異動の時期以外の資格の変更は漏れてしまうことがある。協会の方で二重で資格がある加入者等の確認はできないのか。

→【支部の回答】

現状のシステムでは確認はできない。マイナンバーとの連携後もどうなるのかは現時点ではわからない。引き続き、事業所、加入者に対して資格喪失後の保険証の回収に関する広報を行っていく。

(被保険者代表評議員 B)

「とちぎ健康経営事業所認定制度」に関して、健康づくりについては、協会けんぽだけでなく栃木県全体で取り組むべきものであり、良い取り組みだと思う。

(学識経験者代表評議員 B)

外国人労働者の参入に伴い扶養認定要件が改定されるが、認定に関する審査体制はどのようなものか。

→【支部の回答】

資格取得時に年金事務所で審査を行い、毎年扶養再確認時に協会を確認を行うという体制をとっている。

(議長)

令和2年度栃木支部事業計画(案)及び保険者機能強化予算(案)について、栃木支部評議会として了承してよろしいか。

→評議員の了承を得た。

議題 3. その他

※報告・説明事項のみ

- ・協会けんぽに係る主な動き等について
- ・平成30年度事業に関する評価結果について
- ・インセンティブレポート、事業所健康度診断について
- ・第1回上手な医療のかかり方アワードへの応募について
- ・加入者の理解促進のための広報(FM放送)について

特 記 事 項	
・次回、令和 2 年 6 月～7 月に開催予定。	